

第5回地区庶務担当理事連絡協議会

平成22年9月22日（水）午後2時30分～

△森会長挨拶

森府医会長は冒頭の挨拶で民主党の代表選挙について触れ、「菅首相の続投が決まり、大きな政策転換は無く、社会保障費の削減も無いと見ているが、これが医療費に当てはめられるかどうか疑問である」とした上で「税収の大幅な増加が見込めない中での、再来年度の介護との同時改定は楽観的な見方は出来ない。大臣、政務官も交代したので、これから議論を重ねながら今後の予算編成でどのような方針が打ち出されるか注目していく必要がある」とし、引き続き注意深く見守る必要があると述べた。

また、医療の課題については「新型インフルエンザへの対応、予防接種の定期化など国民の声を背景に動かなければならないという要望に対してようやく日医も動き出した。専門医会等だけに頼るのではなく日本の医師全体で取り組んで子どもたちを感染症から守るという医師の気概を見せていただきたい」と力強く述べ、理解と更なる協力を求めた。

△報告ならびに協議事項

1. 最近の中央情勢について（坂東理事）

8月上旬から9月中旬にかけての社会・医療保険状況について説明した。

2. 麻薬免許の一斉更新について（三木理事）

麻薬免許の更新申請（21・22年有効の免許保持者）と受払数量届の提出の時期であることを報告し、必ず期限までに提出していただくよう周知を依頼した。特に、免許が失効した場合、麻薬の取扱いはもとより、在庫の所有についても麻薬及び向精神薬取締法違反として厳重に罰せられることを説明し、申請忘れには十分留意されるよう呼びかけた。（京都医報9月15日号付録参照）

3. 地域支援事業実施要綱の改正に伴う生活機能評価実施方法の変更について

（北川副会長）

現在、健診と同時実施されている生活機能評価について、来年度から健診と切り離し、基本チェックリストのみで行うことになる見込みと報告。健診と切り離すことで、もう少し広く対象者の把握が可能になるだろうが、サービス利用に関して、医療機関との連携が課題となると説明した。加えて、「特定高齢者」の名称が「二次予防に係る対象者」に変更され、各市町村において、親しみやすい通称を設けることとなっていると紹介した。

また、地域包括支援センターの業務として義務付けられていた介護予防ケアプランの作成を、実施する事業所に委託可能となり、事務の負担が軽減される見込みだと説明。医療との連携や、基本健診との関わり等で様々な変更点が予想され、府医でも十分考慮した上で方針を示したいとし、今後の各市町村での対応について情報提供を求めた。

4. 新型インフルエンザワクチン接種事業について（藤田理事）

10月よりスタートする新型インフルエンザワクチン接種事業について、政治的混乱から予防接種法改正法案が国会を通過しておらず、昨年と同様に国を事業主体として始めると前置きした上で、法案通過後は市町村に移行されることから、接種料金や接種機関の募集等は市町村に委ねられていると説明。接種料金について、国は昨年と同額の1回目3600円、2回目2550円を基準価格として提示し、国の基準額を超える金額については各市町村の持ち出しになるとしたが、府医は従来通りの算定方式で、「1回目4232円、2回目は2646円で決定した」と京都市との交渉結果を報告した。また、65歳未満の低所得者層は無料接種の対象であり、そのためには市町村と契約が必須であると注意を促した。

問診票の形式や実施要領については、まだ流動的で慌ただしい状態が続くが、地区での周知と情報の共有に協力を求めた。

5. 予防接種キャンペーンの署名活動について（藤田理事）

森府医会長が以前から強く日医に対し主張してきた、日本の予防接種行政の遅れに対して、ようやく日医が予防接種の公費無料化に関するキャンペーンを実施する運びとなったと報告。日医から各郡市区医師会に趣意書と署名簿が直接送付されており、各地区の協力を依頼した。

6. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）

第36回京都医学会並びに、10月に予定している京都府医師会学術講演会の開催を紹介し、積極的な参加を呼びかけた。

7. その他

城守府医理事から新会館への移転に伴う日程、概要を説明し、業務対応等に対する理解と協力を求めた。